

第1四半期報告書

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した第1四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

トッパン・フォームズ株式会社

(E00726)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【経営上の重要な契約等】	5
3 【財政状態及び経営成績の分析】	5
第3 【設備の状況】	7
第4 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
(1) 【株式の総数等】	8
【株式の総数】	8
【発行済株式】	8
(2) 【新株予約権等の状況】	8
(3) 【ライツプランの内容】	11
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	11
(5) 【大株主の状況】	11
(6) 【議決権の状況】	12
【発行済株式】	12
【自己株式等】	12
2 【株価の推移】	12
【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】	12
3 【役員の状況】	12
第5 【経理の状況】	13
1 【四半期連結財務諸表】	14
(1) 【四半期連結貸借対照表】	14
(2) 【四半期連結損益計算書】	16
【第1四半期連結累計期間】	16
(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】	17
【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】	19
【簡便な会計処理】	19

【追加情報】	20
【注記事項】	20
【事業の種類別セグメント情報】	21
【所在地別セグメント情報】	21
【海外売上高】	21
2 【その他】	23
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	24
レビュー報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年8月14日

【四半期会計期間】 第55期第1四半期（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）

【会社名】 トッパン・フォームズ株式会社

【英訳名】 TOPPAN FORMS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 櫻井 醜

【本店の所在の場所】 東京都港区東新橋1丁目7番3号

【電話番号】 (03) 6253 - 5720

【事務連絡者氏名】 専務取締役経理本部長 新田 健二

【最寄りの連絡場所】 東京都港区東新橋1丁目7番3号

【電話番号】 (03) 6253 - 5720

【事務連絡者氏名】 専務取締役経理本部長 新田 健二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第55期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第54期
会計期間	自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
売上高(百万円)	58,114	228,565
経常利益(百万円)	4,443	16,143
四半期(当期)純利益(百万円)	2,416	8,752
純資産額(百万円)	130,297	129,263
総資産額(百万円)	179,225	185,237
1株当たり純資産額(円)	1,172.49	1,162.99
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	21.77	77.24
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)		
自己資本比率(%)	72.6	69.7
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	889	13,523
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	2,736	11,948
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,437	6,420
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	24,797	29,928
従業員数(人)	6,893	6,641

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、平成20年6月27日提出の有価証券報告書（第一部 企業情報 第1 企業の概況 3 事業の内容）から、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において破産手続きを完了したグローバル・カード・テクノロジー(株)を連結の範囲から除外しております。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社) グローバル・カード・テクノロジー(株)	東京都中央区	349	印刷事業	24.4	カード製造加工、 販売委託

(注)「主要な事業内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(人)	6,893 (1,362)
---------	---------------

(注)1 従業員数は、就業人員であります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当第1四半期連結会計期間の平均雇用人員で外数であります。

(2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(人)	2,348 (288)
---------	-------------

(注)1 従業員数は、就業人員であります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当第1四半期会計期間の平均雇用人員で外数であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)
印刷事業	44,653
合計	44,653

- (注) 1 金額は販売価格で表示しております。
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当第1四半期連結会計期間における商品仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)
商品事業	11,048
合計	11,048

- (注) 1 金額は仕入価格で表示しております。
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当第1四半期連結会計期間における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	受注残高(百万円)
印刷事業	44,378	2,093
合計	44,378	2,093

- (注) 1 金額は販売価格で表示しております。
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
3 各生産部門への製造指図書の送達実績を受注高として表示しております。

(4) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)
印刷事業	45,663
商品事業	12,451
合計	58,114

- (注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2 相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合については、当該割合の100分の10以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、新たに決定または締結した重要な契約、および重要な契約の変更はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

文中または参照元における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、米国景気の後退や原油高騰に伴う原材料価格の上昇などにより、企業収益が悪化に加え、物価上昇により個人消費の低迷もあり、景気減速感が増してきました。

ビジネスフォーム業界におきましても、IT化による需要量の減少が続くなかで用紙価格高騰の影響を受け、厳しい経営環境が続きました。

このような状況のなか、当社グループは、顧客志向の姿勢を徹底した企画提案型の販売活動と新規市場の開拓を推進するとともに、事業活動全般にわたる効率化・合理化に取り組みました。

以上の結果、売上高は前第1四半期連結会計期間に比べ5.1%増の581億円となりました。

損益面では、経常利益は前第1四半期連結会計期間に比べ22.8%増の44億円、当期純利益は16.9%増の24億円となりました。

セグメント別の状況は下記のとおりです。

印刷事業 売上高 456億円（対前同四半期 5.6%増） 営業利益 39億円（対前同四半期 6.1%増）

ビジネスフォームでは、IT化に伴う需要減が続きましたが、フォームマネジメントサービス（帳票類一括供給管理サービス）や、個人認証用のICカードの増加により、微減にとどまりました。

DPSでは、金融業界における法改正や制度変更に伴い、通知業務が量的に増加するとともに、パーソナル化、カラー化が進み、好調に推移いたしました。

商品事業 売上高 124億円（対前同四半期 3.2%増） 営業利益 4億円（対前同四半期 180.7%増）

サプライ品は、環境に配慮したプリンター消耗品を積極的に拡販し、堅調に推移いたしました。

事務機器関連等につきましては、大型特殊封入封緘機の導入により、堅調となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ51億円減少し、247億円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果支出した資金は8億円となりました。主な内訳は、収入においては税金等調整前四半期純利益42億円、減価償却費18億円、売上債権の減少額10億円、支出においては仕入債務の減少額44億円、法人税等の支出額31億円によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果支出した資金は27億円となりました。これは主に有形固定資産の取得額27億円によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果支出した資金は14億円となりました。これは主に配当金の支払額13億円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当社グループは、情報デジタル化の進展に伴い、紙媒体のビジネスフォームと電子技術を融合したDPS、IC関連、ならびにインターネット関連などに事業領域を広げ、総合的な情報管理サービスの実現に向けて、積極的な研究開発活動を行っております。

研究開発は当社の中央研究所・製品開発本部・システム開発本部を中心に推進し、当第1四半期連結会計期間における開発人員は127名で、研究開発費は548百万円であります。

当第1四半期連結会計期間における研究開発活動をセグメント別に示すと、次のとおりです。なお、研究開発費については、基礎研究にかかる費用を、次のセグメントごとに配分することができないため、研究開発費の総額のみを記載しております。

印刷事業

ビジネスフォーム市場のリーディングカンパニーとして、顧客志向に徹したサービスのなかから、紙媒体の利便

性、安全性を追求するとともに、電子媒体との複合化や高機能化を進め、基礎技術・要素技術をベースに新製品開発や材料・生産技術の開発・改良を行っております。

ビジネスフォーム・DPSでは、パンフレットやカタログなどの冊子を、側面貼付用テープと宛名ラベルのみで発送できる簡易包装システム『パンフダイレクト』を開発しました。封筒を使用しないため、包装材を従来比で約10分の1に削減しており環境に優しく、また冊子の表紙が直接見えるので訴求率が高い製品です。

IC関連では、医療現場で使用する造影剤シリンジ製剤用ICラベルを開発いたしました。薬剤の取り違いによる医療事故を防ぐ製品です。医薬品メーカーから求められる厳しい品質要求に応えるために、よりクリーンな環境下での製造体制と独自の品質管理システムを開発するとともに、検査工程の自動化により量産体制を確立いたしました。

また、個人情報や企業秘密保持等の厳格な文書管理を目的とした『caviNAVI（キャビナビ）』を開発しました。㈱イトーキ製のRFID対応キャビネット「RFセキュアシンライン」を使用し、当社開発のICタグと文書管理ソフトを組み合わせたパッケージシステムです。

商品事業

印刷時に発生する静電気を除去する技術を応用し、静電気防止剤『快適水』を開発いたしました。水溶性で誰でも手軽に扱え、ホコリ・花粉対策、抗菌効果、防汚効果があり、人体への安全性も確保されています。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完成予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
トッパン・フォームズ (株)	日野工場 (東京都日野市)	印刷事業	印刷設備	498		自己資金	平成20年 7月	平成20年 11月	導入初年度 月産34百万 円増加

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年8月14日)	上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	115,000,000	115,000,000	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権 利内容に何ら限定のない当 社において標準となる株式
計	115,000,000	115,000,000		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成20年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成15年6月27日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数	547個(注)1、2
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	54,700株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,255円(注)3
新株予約権の行使期間	平成16年7月1日から 平成21年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式発行価額及び資本組入額	発行価額 1,255円 資本組入額 628円
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

平成16年6月29日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数	1,250個(注)1、2
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	125,000株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,575円(注)3
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日から 平成22年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式発行価額及び資本組入額	発行価額 1,575円 資本組入額 788円
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

平成17年6月29日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数	1,600個(注)1、2
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	160,000株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,308円(注)3
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日から 平成23年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式発行価額及び資本組入額	発行価額 1,308円 資本組入額 654円
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は100株であります。

2 当社が株式分割、または株式併合を行う場合は、割当株式数は次の算式により調整し、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。ただし、かかる調整は、当該株式分割、株式併合の効力発生時点で行使していない新株予約権の目的たる株式の数について行われるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

3 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る金額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

- 4 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。
- (1) 当該対象者の取締役退任、従業員退職及び死亡後の取扱
 (取締役の退任時)
 退任後1年間は与えられた権利を行使することができる。
 (従業員の退職時)
 定年または会社都合退職の場合、退職後1年間は与えられた権利を行使することができる。
 (当該対象者の死亡時)
 死亡と同時に与えられた権利は失効するものとする。ただし業務災害による死亡の場合、相続人が1年間に限り権利の行使ができる。
- (2) 新株予約権の譲渡、質入は認めない。
- (3) その他、権利行使の条件は新株予約権割当契約書に定めるところによる。
- 5 新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年6月29日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数	2,070個(注)1、2
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	207,000株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,734円(注)3
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日から 平成24年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式発行価額及び資本組入額	発行価額 1,734円 資本組入額 867円
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

平成19年6月28日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数	2,450個(注)1、2
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	245,000株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,527円(注)3
新株予約権の行使期間	平成20年7月1日から 平成25年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式発行価額及び資本組入額	発行価額 1,527円 資本組入額 764円
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式の数は100株であります。
- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割、または株式併合を行う場合は、割当株式数は次の算式により調整し、調整の結果 1 株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。ただし、かかる調整は、当該株式分割、株式併合の効力発生時点で行使していない新株予約権の目的たる株式の数について行われるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

- 3 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る金額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} - \text{自己株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} - \text{自己株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

- 4 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。
- (1) 当該対象者の取締役退任、従業員退職及び死亡後の取扱い

(取締役の退任時)

退任後 1 年間または新株予約権の行使期間の満了日のいずれか早く到来する日まで新株予約権を行使することができる。ただし、退任時が新株予約権の行使期間以前である場合、新株予約権の行使期間の初日の翌日から 1 年間、または新株予約権の行使期間の満了日のいずれか早く到来する日まで新株予約権を行使することができる。

(従業員の退職時)

退職と同時に新株予約権を放棄したものとみなす。ただし、定年または会社都合による退職の場合、退職後 1 年間、または権利行使期間の満了日のいずれか早く到来する日まで新株予約権を行使することができる。また、退職時が新株予約権の行使期間以前である場合、新株予約権の行使期間の初日の翌日から 1 年間、または新株予約権の行使期間の満了日のいずれか早く到来する日まで新株予約権を行使することができる。

(当該対象者の死亡時)

死亡と同時に与えられた権利は失効するものとする。ただし業務災害による死亡の場合、新株予約権者があらかじめ指定した 1 名の相続人は、相続開始時から 1 年間（相続開始時が新株予約権の権利行使期間以前である場合、新株予約権の行使期間の初日の翌日から 1 年間）または新株予約権の行使期間の満了日のいずれか早く到来する日まで新株予約権を行使することができる。

- (2) 新株予約権の譲渡、質入は認めない。
- (3) その他、権利行使の条件は新株予約権割当契約書の定めるところによる。
- 5 新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年 4月 1日 ~ 平成20年 6月30日		115,000,000		11,750		9,270

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の送付等がなく、当第 1 四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,003,100		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 110,994,900	1,109,949	同上
単元未満株式	普通株式 2,000		
発行済株式総数	115,000,000		
総株主の議決権		1,109,949	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が500株(議決権5個)含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、自己株式が54株含まれております。

【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) トッパン・フォームズ(株)	東京都港区東新橋 1-7-3	4,003,100		4,003,100	3.5
計		4,003,100		4,003,100	3.5

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	平成20年 5月	平成20年 6月
最高(円)	1,137	1,271	1,345
最低(円)	976	1,128	1,157

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当社の四半期連結財務諸表は、「財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号のただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あらた監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る要約 連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	22,725	27,859
受取手形及び売掛金	42,118	43,343
有価証券	2,436	2,434
商品及び製品	11,355	10,777
仕掛品	1,046	996
原材料及び貯蔵品	2,921	2,822
繰延税金資産	1,211	2,016
その他	4,152	3,263
貸倒引当金	147	157
流動資産合計	87,821	93,355
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	46,535	46,477
減価償却累計額	21,447	21,138
建物及び構築物(純額)	25,087	25,339
機械装置及び運搬具	68,715	68,273
減価償却累計額	52,097	51,446
機械装置及び運搬具(純額)	16,618	16,826
工具、器具及び備品	10,724	11,024
減価償却累計額	9,019	9,219
工具、器具及び備品(純額)	1,704	1,804
土地	20,786	20,794
建設仮勘定	1,674	1,561
有形固定資産合計	65,872	66,326
無形固定資産		
のれん	21	41
その他	2,145	2,201
無形固定資産合計	2,167	2,242
投資その他の資産		
投資有価証券	14,387	13,897
繰延税金資産	636	1,014
その他	8,383	8,472
貸倒引当金	43	71
投資その他の資産合計	23,364	23,312
固定資産合計	91,403	91,881
資産合計	179,225	185,237

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る要約 連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	29,131	33,808
短期借入金	447	525
設備関係支払手形	2,067	2,606
未払法人税等	443	2,644
賞与引当金	2,240	3,968
役員賞与引当金	21	67
その他	11,938	9,353
流動負債合計	46,290	52,974
固定負債		
長期借入金	100	100
退職給付引当金	1,853	1,953
役員退職慰労引当金	293	598
繰延税金負債	215	174
その他	175	172
固定負債合計	2,637	2,999
負債合計	48,928	55,973
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,750	11,750
資本剰余金	9,270	9,270
利益剰余金	112,802	111,784
自己株式	4,916	4,916
株主資本合計	128,906	127,888
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,576	1,213
為替換算調整勘定	341	13
評価・換算差額等合計	1,235	1,200
新株予約権	81	71
少数株主持分	73	103
純資産合計	130,297	129,263
負債純資産合計	179,225	185,237

(2)【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
売上高	58,114
売上原価	44,461
売上総利益	13,653
販売費及び一般管理費	9,641
営業利益	4,012
営業外収益	
受取利息	51
受取配当金	203
負ののれん償却額	18
持分法による投資利益	10
受取技術料	137
その他	79
営業外収益合計	500
営業外費用	
支払利息	6
為替差損	53
その他	8
営業外費用合計	69
経常利益	4,443
特別利益	
固定資産売却益	0
その他	0
特別利益合計	0
特別損失	
固定資産除却損	33
たな卸資産評価損	102
その他	17
特別損失合計	154
税金等調整前四半期純利益	4,289
法人税、住民税及び事業税	884
法人税等調整額	987
法人税等合計	1,872
少数株主利益	0
四半期純利益	2,416

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	4,289
減価償却費	1,855
固定資産除却損	33
固定資産売却損益(は益)	0
負ののれん償却額	18
投資有価証券売却損益(は益)	13
貸倒引当金の増減額(は減少)	26
役員賞与引当金の増減額(は減少)	45
賞与引当金の増減額(は減少)	1,717
受取利息及び受取配当金	254
支払利息	6
持分法による投資損益(は益)	10
退職給付引当金の増減額(は減少)	99
売上債権の増減額(は増加)	1,083
たな卸資産の増減額(は増加)	850
仕入債務の増減額(は減少)	4,459
未払消費税等の増減額(は減少)	386
その他	1,752
小計	1,938
利息及び配当金の受取額	289
利息の支払額	6
法人税等の支払額	3,110
営業活動によるキャッシュ・フロー	889
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	4
有形固定資産の取得による支出	2,770
有形固定資産の売却による収入	2
投資有価証券の取得による支出	269
投資有価証券の売却及び償還による収入	221
貸付金の回収による収入	2
その他の支出	4
その他の収入	86
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,736
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	34
ファイナンス・リース債務の返済による支出	13
配当金の支払額	1,387
少数株主への配当金の支払額	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,437

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年6月30日)

現金及び現金同等物に係る換算差額	68
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	5,131
現金及び現金同等物の期首残高	29,928
現金及び現金同等物の四半期末残高	24,797

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
1. 持分法の適用に関する事項の変更	<p>(1) 持分法適用関連会社 持分法適用関連会社の変更 当第1四半期連結会計期間において破産手続を完了したグローバル・カード・テクノロジー(株)を持分法適用の範囲から除外しております。 変更後の持分法適用関連会社数 6社</p>
2. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、商品(サプライ)・原材料・貯蔵品は主として先入先出法による原価法、商品(機器)・製品・仕掛品は主として個別法による原価法によっておりましたが、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、商品(サプライ)・原材料・貯蔵品は主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)、商品(機器)・製品・仕掛品は主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)により算定しております。 これにより、営業利益および経常利益は、それぞれ101百万円増加し、税金等調整前四半期純利益は101百万円減少しております。 なお、セグメントに与える影響は当該箇所に記載しております。</p> <p>(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 当第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。 これによる、営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益への影響は発生しておりません。 なお、セグメントに与える影響は当該箇所に記載しております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【追加情報】

当第1四半期連結会計期間
 (自 平成20年4月1日
 至 平成20年6月30日)

(有形固定資産の耐用年数の変更)

当社の機械装置のうちデジタル印刷機に係るものについては、従来耐用年数を10年としておりましたが、当第1四半期連結会計期間より4年に変更しました。

この変更は、平成20年度税制改正を契機として耐用年数を見直したことに伴うものであります。

これにより、営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益は203百万円減少しております。

なお、セグメントに与える影響は当該箇所に記載しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
保証債務 従業員住宅借入金保証 13百万円	保証債務 従業員住宅借入金保証 13百万円

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間
 (自 平成20年4月1日
 至 平成20年6月30日)

販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

役員報酬・従業員給与諸手当	2,950百万円
賞与引当金繰入額	807
退職給付費用	150
役員賞与引当金繰入額	21
貸倒引当金繰入額	6
役員退職慰労引当金繰入額	3

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間
 (自 平成20年4月1日
 至 平成20年6月30日)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	22,725百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	365
有価証券勘定	2,436
現金及び現金同等物	24,797

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 115,000 千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 4,003 千株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 81 百万円

4. 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,387	12.5	平成20年3月31日	平成20年6月30日	利益剰余金

5. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	印刷事業 (百万円)	商品事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	45,663	12,451	58,114		58,114
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	112	370	483	(483)	
計	45,776	12,822	58,598	(483)	58,114
営業利益	3,920	484	4,404	(391)	4,012

(注) 1. 事業区分は製品の種類別区分によっております。

2. 各事業の主な製品

(1) 印刷事業.....印刷、加工の製造設備をもって生産される各種製品

(2) 商品事業.....商品販売業、機器販売業、用役サービス他

3. 会計処理の方法の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」2.(1)に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)を適用しております。この変更に伴う営業利益への影響は軽微であります。

(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」2.(2)に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号平成18年5月17日)を適用しております。この変更に伴う営業利益への影響はありません。

(有形固定資産の耐用年数の変更)

「追加情報」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より平成20年税制改正を契機として、機械装置の耐用年数を変更しております。この変更により印刷事業の営業利益は203百万円減少しております。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

海外売上高は連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)

その他有価証券で時価のあるものが、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	4,578	7,465	2,886
(2) その他	1,183	1,004	179
合計	5,762	8,469	2,706

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

ストック・オプションに係る当第1四半期連結累計期間における費用計上額および科目

販売費及び一般管理費 9百万円

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 1,172.49円	1株当たり純資産額 1,162.99円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 21.77円

なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益(百万円)	2,416
普通株主に帰属しない金額(百万円)	
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	2,416
期中平均株式数(千株)	110,996
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第1四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年6月30日)

所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の
賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っており、リース
取引残高が前連結会計年度末に比べて著しい変動が認めら
れます。

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当
額、減損損失累計額相当額及び残高相当額

	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	残高 相当額 (百万円)
有形固定 資産	9,811	6,730		3,080
無形固定 資産	273	106		166
合計	10,084	6,837		3,247

2. 未経過リース料残高相当額等

未経過リース料残高相当額

1年内	1,736百万円
1年超	2,970
合計	4,706

リース資産減損勘定の残高

3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償
却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	494百万円
リース資産減損勘定の取崩額	
減価償却費相当額	398
支払利息相当額	45
減損損失	

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額
法によっております。

5. 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額
を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息
法によっております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8月 8日

トッパン・フォームズ株式会社

取締役会 御 中

あ ら た 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 友 田 和 彦 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 戸 田 栄 印
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているトッパン・フォームズ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、トッパン・フォームズ株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。